

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2024年6月14日
【四半期会計期間】	第37期 第2四半期（自 2024年2月1日 至 2024年4月30日）
【会社名】	ReYuu Japan株式会社
【英訳名】	ReYuu Japan Inc. 2024年2月1日付けで、会社名を変更いたしました。 （旧会社名）日本テレホン株式会社 （旧英訳名）NIPPON TELEPHONE INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 有馬 知英
【本店の所在の場所】	大阪市北区天満橋一丁目8番30号 OAPタワー9階
【電話番号】	06（6881）6611
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 菊地 洋介
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木一丁目9番9号 六本木ファーストビル14階
【電話番号】	03（6230）9388
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 菊地 洋介
【縦覧に供する場所】	ReYuu Japan株式会社 東京本社 （東京都港区六本木一丁目9番9号 六本木ファーストビル14階） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注）上記の東京本社は金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第36期 第2四半期 累計期間	第37期 第2四半期 累計期間	第36期
会計期間	自 2022年 11月1日 至 2023年 4月30日	自 2023年 11月1日 至 2024年 4月30日	自 2022年 11月1日 至 2023年 10月31日
売上高 (千円)	2,548,996	2,648,153	4,089,201
経常損失 () (千円)	63,157	16,604	204,118
四半期純利益又は四半期(当期)純損失 () (千円)	72,239	17,224	81,005
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	50,000	50,000	50,000
発行済株式総数 (株)	5,741,500	5,741,500	5,741,500
純資産額 (千円)	1,205,206	1,025,158	1,051,961
総資産額 (千円)	2,059,178	2,179,070	1,917,619
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期(当期)純損失金額 (円)	12.61	3.01	14.14
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	58.5	47.0	54.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	257,257	250,663	381,052
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	261,707	5,397	245,816
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	380,163	173,746	560,165
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	1,050,078	1,008,079	1,090,394

回次	第36期 第2四半期 会計期間	第37期 第2四半期 会計期間
会計期間	自 2023年 2月1日 至 2023年 4月30日	自 2024年 2月1日 至 2024年 4月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	20.35	3.07

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
3. 第36期において、無償減資を行っております。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第36期第2四半期累計期間は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。また第36期および第37期第2四半期累計期間は、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失金額であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響をおよぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

（継続企業の前提に関する重要事象等）

当社は、新型コロナウイルス感染症の影響による調達難等により2022年4月期に営業損失を計上し、その後も継続して営業損失を計上していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

しかしながら、これまでの販売促進や調達強化の取り組みを通じて、当社のリユース関連事業は着実に拡大しており、当第2四半期累計期間においては売上高2,626百万円（前年同四半期2,209百万円）となりました。加えて、2024年10月期は、2022年12月27日公表の中期経営計画に示す成長曲線への回帰を目指した営業戦略を推し進め、通期業績予想についても営業利益の黒字化を見込んでおります。

以上のことから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

（1）経営成績及び財政状態の状況

（経営成績の状況）

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境が改善傾向にある中で、緩やかな回復基調で推移しております。一方で、円安の進行、物価の上昇、不安定な世界情勢の長期化等、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

当社の主な事業分野である携帯電話業界におきましては、円安や製造原価の上昇による端末価格の高騰、物価上昇による家計の圧迫、端末の耐久性向上による買い替えサイクルの長期化等により、特に個人市場において、新品端末の出荷台数は減少傾向にあります。その一方で、高機能な最新技術よりもコストパフォーマンスに優れた実用性を求める需要は個人・法人ともに増大しており、普及が進む低価格帯の回線サービスとも組み合わせる形で、リーズナブルに入手可能なリユースモバイル端末の市場は順調に成長を続けております。今後の市場規模につきましても、リユースモバイル端末の品質や安全性が認知されていくとともに、拡大が加速していくことが見込まれます。

このような事業環境の中、当社は社名の一部でもある「ReYuu（注）」に表現されるコーポレート・アイデンティティに基づき、モバイル端末を中心とするリユース関連事業を事業の柱として、企業価値の向上を目指しております。

当第2四半期累計期間におきましては、調達力の強化と各販売チャネルにおける販売促進へと注力した結果、以前からの継続的な取り組みも相まって、新規顧客の獲得や既存取引先との関係強化、オンラインチャネルの販売力強化により、リユース関連事業の売上高は前年比で大幅な増加となりました。販売費及び一般管理費につきましては、2023年4月の移動体通信関連事業からの撤退によるコスト削減効果により、売上高販管費率は前年同四半期比3.2ポイント減の10.9%となり、経営効率の改善を実現しております。

これらの結果、当第2四半期累計期間における売上高は2,648百万円（前年同四半期比3.9%増）、営業損失は9百万円（前年同四半期営業損失53百万円）、経常損失は16百万円（前年同四半期経常損失63百万円）、四半期純損失は17百万円（前年同四半期四半期純利益72百万円）となりました。なお、前年同四半期累計期間における業績には、2023年4月をもって撤退した移動体通信関連事業における売上高329百万円、事業譲渡および閉店に伴う特別利益135百万円等が含まれております。

（注）「ReYuu（リユー）」は、「『リユー』スの輪を広げる、選ばれる『理由』がある、『Re（何度も）』+『Yuu（結う＝繋げる）』」という想いを込めた、当社の目指す姿を示すコーポレート・アイデンティティです。

事業部門別の状況は次のとおりであります。

当社の事業は、情報通信関連事業の単一セグメントであります。業績の状況を事業部門別に記載しております。

（リユース関連事業）

当第2四半期累計期間におけるリユース関連事業におきましては、今期より新設した調達専門部署を中心に、リユース業界においては業績への影響が大きい調達力の強化を促進しており、業績の向上に寄与しております。商品の再生や物流を担う管理拠点とも連携して課題解決型の買取提案営業を推進することで、利益率の高い法人からの直接買取案件が増加しております。また、これまで主として取り扱っていたスマートフォン以外に、パソコン等の商材も積極的に買取を進め、取引機会の最大化を図っております。

販売面におきましては、販売・買取・レンタル・商品保証・キittingを一体化した総合的な端末サービスを強みとして、既存取引先への深耕営業および新規顧客の開拓に取り組んでおります。その中でも当社が優位性を持つMVNO事業者チャネルにおいては、主としてBtoBtoC領域での取引を基盤としながら、BtoBtoB領域での取引拡大に焦点を当てることで更なる事業成長を目指しております。その他の国内取引先である携帯代理店、卸業者、小売業者、一般企業といったチャネルにおいては、上述した調達力の強化が業績の向上に大きく寄与しております。

グローバルチャネルにおいては、為替変動への柔軟な対応を目的として、販売と調達の両面でグローバルな取引環境の整備を進めております。足下においては、円安傾向を追い風として、売上高、利益面ともに当初の想定を上回る結果となりました。

個人向けオンラインチャネルにおいては、販売促進施策の実施とお客様目線での顧客対応により、外部ECモールでの店舗評価が高まっており、前年同期比でも大きな成長を達成しております。また、スマートウォッチのメーカー認定整備済製品の販売を開始する等、当社の調達ルートを活かした商品ラインナップの充実に取り組んでおります。

これらの結果、売上高2,626百万円（前年同四半期2,209百万円）、販売台数は68,059台（前年同四半期49,958台）となりました。

（その他の事業）

当第2四半期累計期間におけるその他の事業におきましては、売上高21百万円（前年同四半期9百万円）となりました。

（財政状態の状況）

総資産

当第2四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末と比べて261百万円増加し、2,179百万円となりました。

これは主に、現金及び預金が142百万円減少したものの、売掛金が184百万円、商品が119百万円増加したことによるものであります。

負債

当第2四半期会計期間末の負債は、前事業年度末と比べて288百万円増加し、1,153百万円となりました。

これは主に、短期借入金が200百万円減少したものの、長期借入金が383百万円、買掛金が121百万円増加したことによるものであります。

純資産

当第2四半期会計期間末の純資産は、前事業年度末と比べて26百万円減少し、1,025百万円となりました。

これは、四半期純損失17百万円の計上、自己株式の取得9百万円によるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は、1,008百万円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間の営業活動の結果、使用した資金は250百万円となりました。これは主に、仕入債務の増加額が121百万円あったものの、売上債権の増加が187百万円、棚卸資産の増加額が122百万円あったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間の投資活動の結果、使用した資金は5百万円となりました。これは、固定資産の取得による支出が5百万円あったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間の財務活動の結果、獲得した資金は173百万円となりました。これは主に、短期借入金の純減額が200百万円、長期借入金の返済による支出が116百万円あったものの、長期借入れによる収入が500百万円あったことによるものです。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、当社の優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について、重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 主要な設備

前事業年度末において実施中であった主要な設備の新設等について、当第2四半期累計期間に著しい変更があったものは、次のとおりであります。

- ・「eKYC」に関する技術を利用したオンライン買取サービス、買取プラットフォームおよびAIを利用した自動査定・買取システムの構築・導入について、投資予定金額を200百万円から100百万円に変更しております。
- ・リユース関連事業全体のDX化の推進、商品管理センターの増床について、支出終了予定を2024年4月から2026年4月に変更しております。

3【経営上の重要な契約等】

当社は、2024年2月26日付で株式会社日本政策金融公庫と、2024年3月25日付で株式会社紀陽銀行と、それぞれ金銭消費貸借契約を締結し、運転資金を資金使途とした借入を実行いたしました。

借入先	株式会社日本政策金融公庫	株式会社紀陽銀行
借入金額	300,000千円	200,000千円
借入実施日	2024年2月29日	2024年4月1日
借入期間	5年1ヶ月（期限一括返済）	5年
借入利率	当初3年間は固定金利、 以降は業績により変動します。	変動金利（基準金利＋スプレッド）
担保又は保証	無担保・無保証	無担保・無保証

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,400,000
計	12,400,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2024年4月30日)	提出日 現在発行数(株) (2024年6月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,741,500	5,741,500	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	5,741,500	5,741,500	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2024年6月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年2月1日～ 2024年4月30日	-	5,741,500	-	50,000	-	724,520

(5) 【大株主の状況】

2024年 4 月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株 式を除く。) の総数 に対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社ショーケース	東京都港区六本木一丁目 9 番 9 号	2,310,000	40.51
兼松コミュニケーションズ株式会社	東京都渋谷区代々木三丁目22番 7 号	460,000	8.07
東京短資株式会社	東京都中央区日本橋室町四丁目 4 番10号	246,100	4.32
田 中 勇 希	愛知県名古屋市中村区	81,800	1.43
ML INTL EQUITY DERIVATIVES (常任代理人 BofA証券株式会社)	MERRILL LYNCH FINANCIAL CENTRE 2 KING EDWARD STREET LONDON UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋一丁目 4 番 1 号)	79,300	1.39
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町一丁目 4 番地	78,900	1.38
BNY GCM ACCOUNTS M NOM (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内二丁目 7 番 1 号)	71,700	1.26
楽天証券株式会社	東京都港区南青山二丁目 6 番21号	59,300	1.04
J.P.Morgan Securities plc (常任代理人 JPモルガン証券株式会社)	25 Bank Street Canary Wharf London UK (東京都千代田区丸の内二丁目 7 番 3 号)	55,677	0.98
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目 2 番10号	48,500	0.85
計	-	3,491,277	61.22

(注) 発行済株式 (自己株式を除く。) の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第 3 位を四捨五入しております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年4月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 38,900	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 5,701,300	57,013	-
単元未満株式	普通株式 1,300	-	-
発行済株式総数	5,741,500	-	-
総株主の議決権	-	57,013	-

（注）１．「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が400株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数4個が含まれております。

２．「単元未満株式」の株式数の欄に自己株式5株が含まれております。

【自己株式等】

2024年4月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 （株）	他人名義 所有株式数 （株）	所有株式数 の合計 （株）	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合（％）
ReYuu Japan 株式会社	大阪市北区天満橋 一丁目8番30号	38,900	-	38,900	0.68
計	-	38,900	-	38,900	0.68

（注）当社は、上記の他、単元未満自己株式5株を保有しております。

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(2024年2月1日から2024年4月30日まで)および第2四半期累計期間(2023年11月1日から2024年4月30日まで)に係る四半期財務諸表についてRSM清和監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年10月31日)	当第2四半期会計期間 (2024年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,090,394	947,717
売掛金	253,566	438,270
商品	527,920	647,572
貯蔵品	4,267	6,283
前払費用	9,087	11,032
未収入金	1,035	1,339
未収消費税等	-	15,037
預け金	-	60,361
その他	5,626	14,730
流動資産合計	1,891,898	2,142,344
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,776	5,776
減価償却累計額	5,776	5,776
建物（純額）	-	-
構築物	-	276
減価償却累計額	-	6
構築物（純額）	-	269
工具、器具及び備品	42,668	42,216
減価償却累計額	42,668	40,223
工具、器具及び備品（純額）	-	1,992
リース資産	294	294
減価償却累計額	294	294
リース資産（純額）	-	-
レンタル資産	8,710	17,276
減価償却累計額	4,243	6,755
レンタル資産（純額）	4,467	10,520
有形固定資産合計	4,467	12,781
無形固定資産		
商標権	-	2,833
無形固定資産合計	-	2,833
投資その他の資産		
破産更生債権等	1,001	1,001
長期前払費用	198	56
差入保証金	21,054	21,054
貸倒引当金	1,001	1,001
投資その他の資産合計	21,253	21,110
固定資産合計	25,720	36,726
資産合計	1,917,619	2,179,070

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年10月31日)	当第2四半期会計期間 (2024年4月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	21,690	143,606
短期借入金	600,000	400,000
1年内返済予定の長期借入金	39,996	39,996
未払金	33,408	31,342
未払費用	13,704	11,150
未払法人税等	3,245	1,220
未払消費税等	13,928	-
預り金	8,846	4,795
賞与引当金	4,350	3,800
その他	6,775	12,931
流動負債合計	745,945	648,844
固定負債		
長期借入金	73,346	456,671
長期未払金	-	18,281
役員退職慰労引当金	17,184	-
退職給付引当金	25,619	26,551
資産除去債務	3,562	3,564
固定負債合計	119,711	505,068
負債合計	865,657	1,153,912
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,000	50,000
資本剰余金		
資本準備金	724,520	724,520
その他資本剰余金	358,158	358,158
資本剰余金合計	1,082,679	1,082,679
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	81,005	98,230
利益剰余金合計	81,005	98,230
自己株式	9	9,588
株主資本合計	1,051,663	1,024,860
新株予約権	298	298
純資産合計	1,051,961	1,025,158
負債純資産合計	1,917,619	2,179,070

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2022年11月1日 至 2023年4月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年11月1日 至 2024年4月30日)
売上高	2,548,996	2,648,153
売上原価	2,242,300	2,368,891
売上総利益	306,695	279,262
販売費及び一般管理費	359,740	289,074
営業損失()	53,044	9,812
営業外収益		
受取利息	3	4
その他	450	1,090
営業外収益合計	454	1,094
営業外費用		
支払利息	3,272	3,961
為替差損	320	2,216
物品売却損	-	968
棚卸資産除却損	4,050	685
新株予約権発行費	2,754	-
支払手数料	-	54
その他	168	-
営業外費用合計	10,566	7,886
経常損失()	63,157	16,604
特別利益		
受取賠償金	600	600
事業譲渡益	135,431	-
特別利益合計	136,031	600
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	72,874	16,004
法人税、住民税及び事業税	635	1,220
法人税等合計	635	1,220
四半期純利益又は四半期純損失()	72,239	17,224

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第 2 四半期累計期間 (自 2022年11月 1 日 至 2023年 4 月30日)	当第 2 四半期累計期間 (自 2023年11月 1 日 至 2024年 4 月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	72,874	16,004
減価償却費	558	444
賞与引当金の増減額 (は減少)	1,950	550
短期解約返戻引当金の増減額 (は減少)	1,214	-
役員退職慰労引当金の増減額 (は減少)	2,196	17,184
退職給付引当金の増減額 (は減少)	10,088	932
長期未払金の増減額 (は減少)	-	18,281
受取利息	3	4
支払利息	3,272	3,961
棚卸資産除却損	4,050	685
受取賠償金	600	600
事業譲渡益	135,431	-
売上債権の増減額 (は増加)	131,636	187,776
棚卸資産の増減額 (は増加)	82,162	122,352
未収消費税等の増減額 (は増加)	6,408	15,037
仕入債務の増減額 (は減少)	28,881	121,916
未払金の増減額 (は減少)	16,203	93
未払消費税等の増減額 (は減少)	26,422	13,928
その他	49,663	17,041
小計	251,880	244,163
利息の受取額	3	4
利息の支払額	3,708	3,858
賠償金の受取額	600	600
法人税等の支払額	2,271	3,245
営業活動によるキャッシュ・フロー	257,257	250,663
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	5,422	5,397
貸付金の回収による収入	321	-
差入保証金の差入による支出	398	-
差入保証金の回収による収入	18,590	-
事業譲渡による収入	248,615	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	261,707	5,397
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (は減少)	400,000	200,000
長期借入れによる収入	-	500,000
長期借入金の返済による支出	19,998	116,675
リース債務の返済による支出	136	-
新株予約権の発行による収入	298	-
自己株式の取得による支出	-	9,578
財務活動によるキャッシュ・フロー	380,163	173,746
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	384,613	82,315
現金及び現金同等物の期首残高	665,464	1,090,394
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,050,078	1,008,079

【注記事項】

（追加情報）

（新型コロナウイルス感染症の影響）

前事業年度の有価証券報告書の（追加情報）に記載した内容から重要な変更はありません。

（役員退職慰労金制度の廃止）

当社は、2024年1月30日開催の第36期定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給を決議いたしました。

これに伴い、役員退職慰労引当金を全額取り崩し、役員退職慰労引当金に計上しておりました18,281千円を長期未払金として表示しております。

（四半期損益計算書関係）

販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2022年11月1日 至 2023年4月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年11月1日 至 2024年4月30日)
給与手当	132,734千円	84,068千円
賞与引当金繰入額	7,700	3,800
役員退職慰労引当金繰入額	2,196	1,097
退職給付費用	4,449	3,277
支払手数料	36,510	65,275
減価償却費	558	444

（四半期キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2022年11月1日 至 2023年4月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年11月1日 至 2024年4月30日)
現金及び預金勘定	1,050,078千円	947,717千円
預け金	-	60,361
現金及び現金同等物	1,050,078	1,008,079

（注）当第2四半期累計期間に発生した預け金は、自己株式取得を目的とした証券会社等に対しての一時的な預け入れであり、随時引き出し可能であることから現金及び現金同等物に含めております。

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2022年11月1日 至 2023年4月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

2023年1月27日開催の定時株主総会決議に基づき2023年3月31日付で無償減資を実施し、資本金が1,004,323千円減少、利益準備金が31,627千円減少、別途積立金が390,000千円減少、その他資本剰余金が358,158千円増加、繰越利益剰余金が1,067,792千円増加しております。

当第2四半期累計期間(自 2023年11月1日 至 2024年4月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、情報通信関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益の分解情報

前第2四半期累計期間(自 2022年11月1日 至 2023年4月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント	合計
	情報通信関連事業	
リユース関連事業	2,209,729	2,209,729
移動体通信関連事業	329,700	329,700
その他の事業	9,565	9,565
顧客との契約から生じる収益	2,548,996	2,548,996
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	2,548,996	2,548,996

当第2四半期累計期間(自 2023年11月1日 至 2024年4月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント	合計
	情報通信関連事業	
リユース関連事業	2,626,468	2,626,468
その他の事業	21,685	21,685
顧客との契約から生じる収益	2,648,153	2,648,153
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	2,648,153	2,648,153

(注) 移動体通信関連事業は、2023年4月1日付で事業譲渡および閉店が完了しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額又は 1 株当たり四半期純損失金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 2 四半期累計期間 (自 2022年11月 1 日 至 2023年 4 月30日)	当第 2 四半期累計期間 (自 2023年11月 1 日 至 2024年 4 月30日)
1 株当たり四半期純利益金額又は 1 株当たり四半期純損失金額 () (円)	12.61	3.01
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は 四半期純損失金額 () (千円)	72,239	17,224
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は 普通株式に係る四半期純損失金額 () (千円)	72,239	17,224
普通株式の期中平均株式数 (株)	5,729,395	5,727,560

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、前第 2 四半期累計期間は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。また当第 2 四半期累計期間は、潜在株式は存在するものの 1 株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

1 . 自己株式の取得

当社は、2024年 6 月14日開催の取締役会において、会社法第165条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について次のとおり決議しました。

自己株式の取得を行う理由

当社の株価水準や財務状況を総合的に勘案し、資本効率の向上および機動的かつ柔軟な資本政策の実施を可能とするため、また、当社の取締役および従業員に対して発行した新株予約権の将来の行使に備えるものとして、自己株式の取得を行うものであります。

取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 140,000株 (上限)
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合2.50%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 70,000千円 (上限) |
| (4) 取得期間 | 2024年 6 月18日 ~ 2024年 9 月30日 |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付 |

2 . 自己株式の取得状況

当社は、2024年 4 月15日開催の取締役会において、会社法第165条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議しました。2024年 5 月 1 日以降の自己株式の取得状況の内容は以下のとおりであります。

- | | |
|----------------|------------------------------|
| (1) 取得した株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得した株式の総数 | 113,200株 |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 40,587千円 |
| (4) 取得期間 | 2024年 5 月 1 日 ~ 2024年 5 月30日 |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付 |

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年6月14日

ReYuu Japan株式会社
取締役会 御中

RSM清和監査法人
東京事務所

指定社員	公認会計士	武 本 拓 也
業務執行社員		
指定社員	公認会計士	藤 本 亮
業務執行社員		

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているReYuu Japan株式会社の2023年11月1日から2024年10月31日までの第37期事業年度の第2四半期会計期間(2024年2月1日から2024年4月30日まで)及び第2四半期累計期間(2023年11月1日から2024年4月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ReYuu Japan株式会社の2024年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。